



くらしのひろば

回覧

消費
生活

悪質通販サイトに注意！！

「商品を注文したが届かず、事業者とも連絡が取れない」など、海外に拠点があると思われる悪質通販サイトによるトラブルの相談が寄せられています。

最近では、他のフリマサイト等の商品画像や文言を流用しているサイト、代金の支払いにコード決済サービスの「送る」機能を利用して個人宛てに支払いをさせる手口などが確認されています。



【事例1】商品が届かず、返金はLINEで連絡するよう言われた。(30代男性)

商品を注文し、代金は〇〇ペイで支払った。

「商品を発送します」とメールで連絡があったが、発送通知が届かなかったため連絡したところ、後日、「在庫がないので返金対応したい」との連絡があり、SNSのアカウントに連絡してほしいと言われた。

【事例2】注文後、怪しい点が複数あり詐欺サイトとわかった。(20代女性)



商品を注文し、代金は〇〇ペイで支払った。

配送方法として、特定のフリマサイトでのみ提供される配送サービスが記載されていたこと、代金の支払い方法が「リンクをクリックして送金」又は「QRコードを読み取り送金」に限定されていたこと、先方の〇〇ペイIDが事業者名ではなかったこと、注文確認メールに記載の店舗名が通販サイトと異なること等から不審に思い調べたところ、詐欺だとわかった。どうしたらよいか。

《アドバイス》

- 購入前に通販サイト内の表示や支払方法をよく確認しましょう。
- 注文を確定する前に「最終確認画面」等の表示を保存しましょう。
- 返金手続きをするためと言われ、LINE等のSNSのメッセージ機能を用いてやり取りを求められても、決して対応しないようにしましょう。



人、社会、環境、地域に配慮した消費行動を「エシカル消費」といい、SDGs（持続可能な開発目標）の12番目「つくる責任、つかう責任（生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう）」に深く関連しています。

買い物をするときは、「誰がどのように作ったのか」、「環境負荷はどうなっているか」考えながら選ぶことも大切です。

例えば、

- マイバックやマイボトルを持参してプラスチック削減に貢献する。
 - 地元の野菜等を購入して地域経済を支える。
 - フェアトレード認証のチョコレートやコーヒーを選ぶ。
 - 商品ロスを減らすため、必要な量だけ購入する。
- など、できることから実践しましょう！



《ご案内》

県民生活センターでは、企業8社にご協力いただき、小中高生を対象としたエシカル消費出前授業を行っています。

ゲームやロボットなどを使いながら、地域社会や環境の問題に触れ、自分たちにできることは何かを考えます。総合学習等にご活用ください！



(県HP)

県内の消費生活相談の状況

令和7年度の岩手県における消費生活相談件数は、11,003件（前年度比1,070件(10.8%)増）でした。

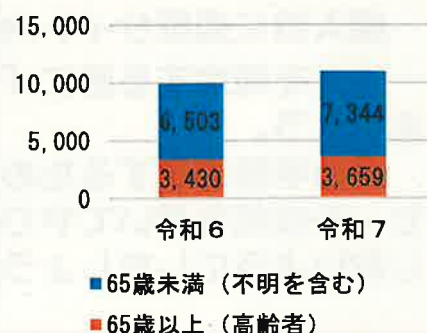
そのうち、高齢者（65歳以上）からの相談は、3,659件で全体の約3分の1となっています。

詳しくはこちら👉

（県HP：令和7年度岩手県における消費生活相談の概要）



消費生活相談件数



リチウムイオン電池使用製品の発火に注意！！

リチウムイオン電池は、スマートフォン、モバイルバッテリー、携帯用扇風機など様々な製品に使われています。

これらリチウムイオン電池使用製品の事故は、年々増加し、特に夏場に多く発生しています。

リチウムイオン電池は、高温下に置くと熱の影響で異常反応し、発熱、破裂、発火することがあり大変危険です。

リチウムイオン電池使用製品は、直射日光の当たる窓際や暑い日の車内など高温下に放置しないようにしましょう。

また、強い衝撃を受けた製品や不良品でも事故が起きますので、十分注意して使いましょう。



《注意点》

- 高温下に放置するなど熱を与えない。
- 強い衝撃を与えない。
- 充電・使用時は時々様子を見て、異常を感じたらすぐに充電・使用を中止する。
- 最新のリコール情報をチェックし、対象品でないことを確認する。
- 連絡先が確かなメーカーや販売店から購入する。
- 「非純正バッテリー」のリスクを理解し、メーカー推奨品を使用する。
- 万が一、発火した場合には、大量の水で消火し、可能な限り水没させた状態で119番通報する。

ひとりで悩まず、ご相談ください

県民生活センターでは、交通事故問題に詳しい専門の相談員が、公正、中立な立場から助言します。

相談は、事故の当事者やその家族など、どなたからでも受け付けています。

※ 示談のあっせん、交渉や法律的な対応はできませんのであらかじめご了承ください。

【相談事例】

- 示談はどう進めるのか。
- 過失割合について納得できない。どのように交渉すればよいか。
- 相手が無保険の場合はどのようにすればよいか。



インフォメーション

消費生活出前講座のご案内

県民生活センターでは、各種団体、学校や企業などが企画する研修会に講師を派遣し、消費生活に関する講座をご希望のテーマで開催しています。

詳しくはこちら☞

(県HP：【消費生活出前講座】講師を派遣します！)



岩手県消費生活サポーター募集中！

消費生活サポーターとは、消費生活に関する情報を身近な人や地域の方々に伝えるなど、啓発活動の担い手としてご活躍いただくボランティアのことです。

ご登録いただいた方には、定期的（年4回程度）に最近の消費者トラブル事例や相談先など消費生活に関する情報をお送りしています。

県内在住の満18歳以上の方または県内に事業所を有する企業等であれば、どなたでも登録できます。ご応募お待ちしております！

詳しくはこちら☞



(県HP：岩手県消費生活サポーターを募集しています！)

各種お問い合わせ先

消費生活相談

- 電話番号 019-624-2209
- 受付時間
【平日】9時～17時30分
【土日】10時～16時
※ 祝日、年末年始を除く

消費者ホットライン188 (いやや)

お近くの消費生活センター等につながります。

- 電話番号 188 ※局番無し

若者の消費者トラブルホットライン「まてふおん」

若者の消費者トラブルの防止・解決をお手伝いするため、無料で弁護士から直接アドバイスが受けられる若者専用の相談電話を月2回設置しています。

詳しくはこちら☞

- 電話番号 019-625-5250
- 受付時間 16時30分～18時



多重債務弁護士無料相談

借金でお悩みの方を対象に、無料弁護士相談会を県内8か所で開催しています。

詳しくはこちら☞

- 事前予約制
- 受付時間 10時～15時



交通事故相談

- 電話番号 019-624-2244
- 受付時間
【平日】9時～17時30分
※ 祝日、年末年始を除く
- 県内11か所で巡回相談も実施しています。
詳しくはこちら☞



【発行】

岩手県立県民生活センター

〒020-0021 盛岡市中央通三丁目10-2 TEL：019-624-2586（事務） FAX：019-624-2790